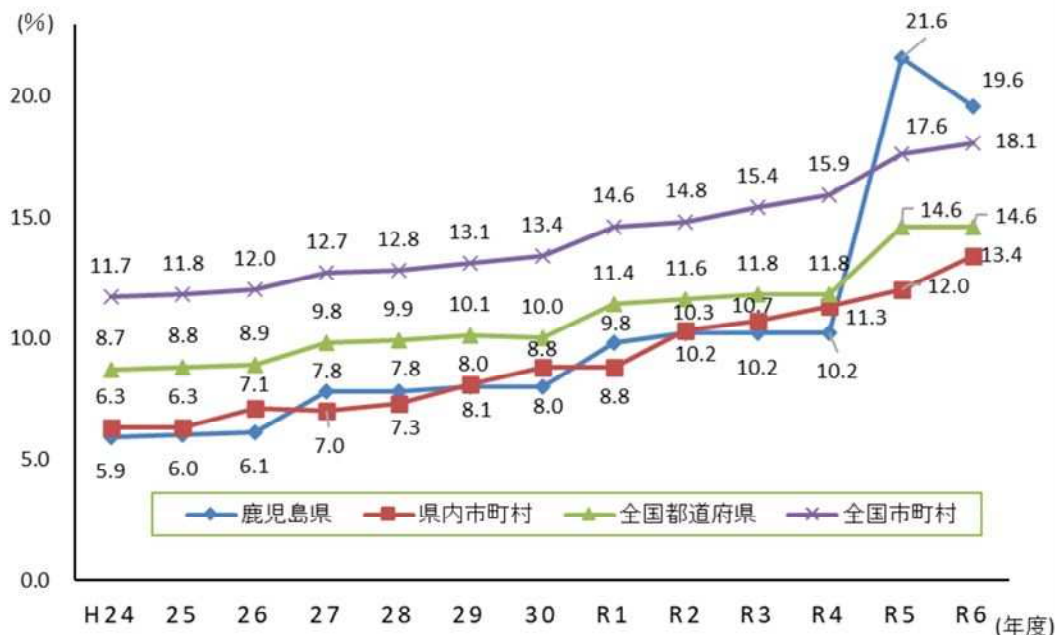


## 7 男女共同参画の状況

### (1) 県、市町村議会における女性議員の割合の推移

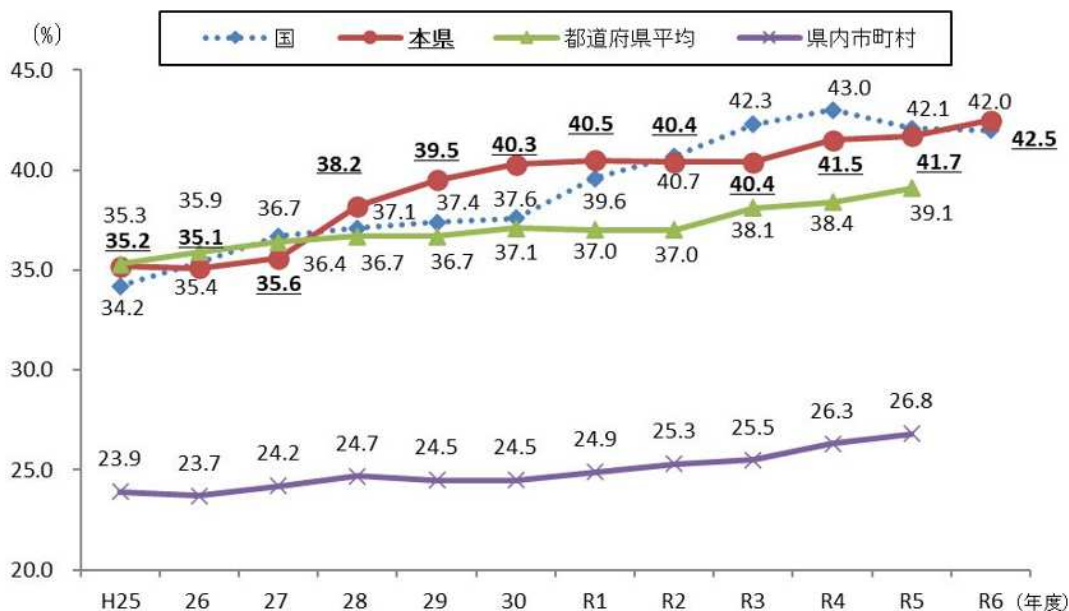
本県の県及び市町村議会における女性議員の割合は、令和6年12月31日現在、県議会が19.6%、市町村議会が13.4%となっている。



資料：総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調等」

### (2) 審議会等における女性委員の割合の推移

本県の審議会等における女性委員の割合は、年々上昇傾向にあり、平成30年度以降は40%以上を保っている。令和6年度末では、委員総数に占める女性の割合は42.5%となっている。



資料：男女共同参画局資料

- (注) ① 本県の数値は各年度3月31日現在  
 ② 「審議会等」には、地方自治法第180条の5に基づく委員会等を含まない。  
 ③ 国の数値は各年度9月30日現在  
 ④ 市町村の数値のH24～R3は各年度3月31日現在、R4以降は翌年4月1日現在

(3) 育児休業制度の利用状況の推移

令和6年度における本県の正規労働者の利用率は、女性95.5%、男性43.3%となっている。  
(単位：%)

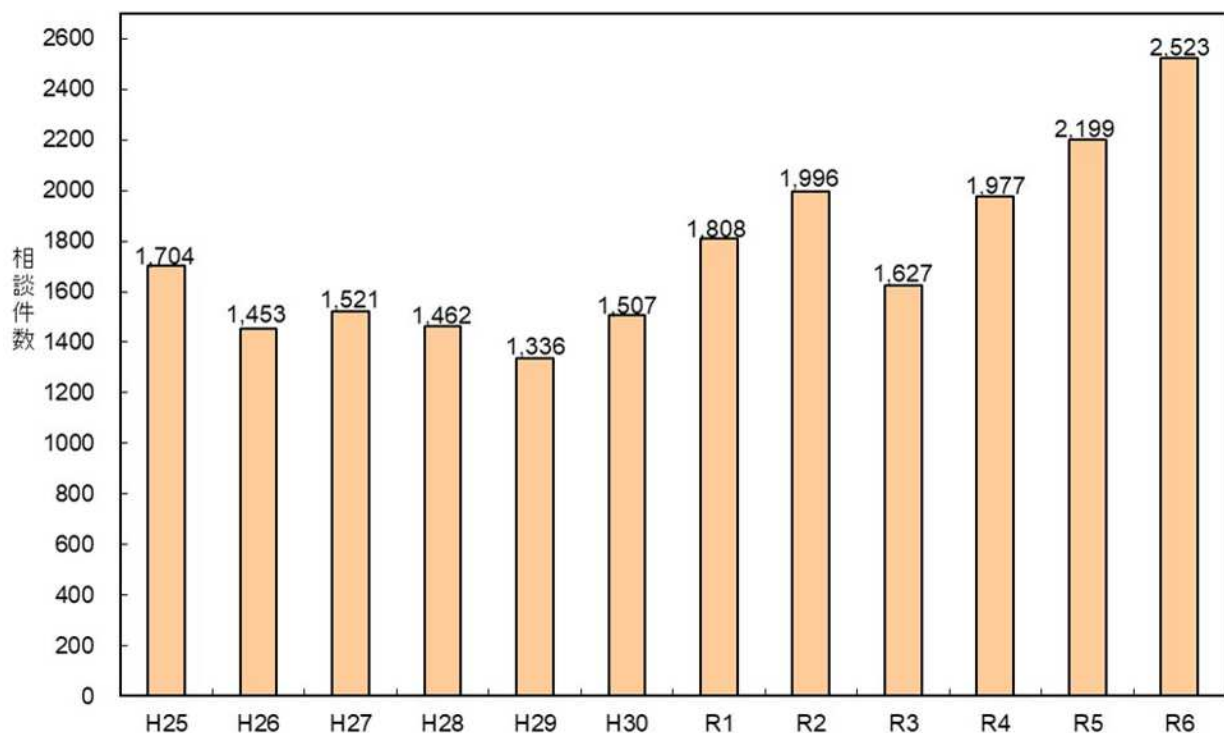
区 分		R2	R3	R4	R5	R6
正規労働者	男	10.2	17.7	25.6	44.1	43.3
	女	93.6	93.1	94.1	94.9	95.5
有期契約労働者	男	3.8	0.0	25.0	50.0	50.0
	女	82.7	74.7	86.1	97.4	89.7

資料：商工労働水産部「労働条件実態調査」

(4) 配偶者等からの暴力関係の相談件数

本県においては、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」（平成13年10月13日施行）に基づく「配偶者暴力相談支援センター」として、県女性相談支援センター（平成14年4月～）、県男女共同参画センター（平成18年4月～）及び各地域振興局・支庁の保健福祉環境部（平成19年4月～）を指定している。また、市町村においては知名町、薩摩川内市、鹿児島市、鹿屋市、始良市、日置市、和泊町、霧島市、出水市、志布志市で指定されている。

令和6年度における配偶者暴力相談支援センターへの相談件数は、2,523件となっている。



資料：男女共同参画局資料

(注) ① 相談件数：配偶者暴力相談支援センターの件数の合計

② 市町村の配偶者暴力相談支援センター設置状況

知名町 (H23.11.18)，薩摩川内市 (H25.4.1)，鹿児島市 (H25.7.2)，鹿屋市 (H27.4.1)，始良市 (H27.4.1)，日置市 (H29.4.1)，和泊町 (H31.4.1)，霧島市 (R2.4.1)，出水市 (R4.4.1)，志布志市 (R5.4.1)